



秋季火災予防運動



実施期間：令和6年11月9日（土）～11月15日（金）まで

2024年度全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

海部東部消防組合防火標語 「火の確認 出掛ける前に いま一度」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の普及と、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐために、全国一斉に実施されるものです。当管内において、火災予防運動実施期間中、4箇所（あま市木田、坂牧、七宝町遠島、大治町三本木）地内の歩道橋に海部東部防火危険物安全協会協賛のもと、火災予防運動実施中の啓発横断幕を設置しています。

これからの季節、何かと火を使うことが多くなりますが、くれぐれも火の取扱いに注意されるとともに、この機会に各ご家庭で防火について話し合われることをお勧めいたします。



リチウムイオン電池の取扱いについて

最近、ニュースでリチウムイオン電池から出火する記事をよく目にします。当管内においてもリチウムイオン電池が関わった火災が起っています。リチウムイオン電池の電解液は、消防法上の引火性液体（第4類の危険物）に該当することをご理解いただき、取り扱いには十分注意しましょう。

リチウムイオン電池搭載製品の気を付けるポイント

- ・衝撃を与えない。
- ・リコール対象製品は使用を中止する。
- ・製造事業者や輸入事業者、販売事業者が確かな製品を購入する。
- ・非純正品のバッテリーの取扱いに注意する。
- ・分解や改造などをしない。
- ・一般ごみなどと一緒には捨てない。

市町によって廃棄方法が異なります。

あま市

大治町



※「意外と身近に、危険物」（一財）全国危険物安全協会発行から転載

注意！！

以下のような状況に該当する場合は、ただちに使用を中止して、購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口に相談する。

- 充電できない。
- 充電中に以前よりも熱くなる。
- 外装が膨張し、変形している。バッテリーパックが膨張している。
- 落とす、ぶつけるなどで強い衝撃を与え、一部が変形している。
- 不意に電源が切れる。

左記以外でも以下の状況に該当する場合は、使用時に異常が生じるおそれがあるため、取扱説明書を熟読する。

- 車のダッシュボードの上など、高温となる場所に長時間放置する。
- 水没させる、水が掛かる。
- 冬場の車内など低温となる場所に長時間放置する。
- ペットがかみつく、だ液が付着する。
- 充電用コネクター内部への液体やほこりなどの付着。